

香取市教育委員会会議録

令和3年10月定例会議

- 1 期 日 令和3年10月28日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
- 2 場 所 栗源市民センター2階 201研修室
- 3 出席委員 教育長 金子基一
教育委員 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 松田博明
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉伸明
教育総務班長 多賀谷朱美
施設整備統合班長 石橋学
施設整備統合班主任主事 蘭隆志
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 熱田昇 委員 伊藤博和
- 8 前回会議録の承認 令和3年9月定例会議事録を承認

9 教育長報告

9月23日(木) 定例会後から10月28日(木) 本日までの主な行事について報告させていただきます。

10月2日(土) に香取市みんなで人権を考える集いが行われました。前半は小中学生の人権標語の優秀作品の表彰、後半は講演としてスマイリーキクチさんという芸人さんですが、SNS等でいきなり殺人犯に仕立て上げられていて、その誹謗中傷的なものが今も続いているということで、SNSとの関わり方をお話ししていただきました。実体験に基づいたものだと思うので少し時間が足らなかった感じがしましたが、非常に身につまされる様なお話をいただきました。

10月21日(木)に食物アレルギー対策検討委員会が行われました。学校給食におけるアレルギー対策を話し合うものでございます。この後、協議の方で、委員の皆様にもご協議いただきますけれども、対策委員会の方である一定の方向性というのを出すことが出来ました。

10月22日(金)に、午前中は新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われ、午後からは、現在、東京学館高校3年生の野球部で、この度のドラフト会議で、横浜ベイスターズから3位指名されました栗飯原龍之介選手が表敬訪問にいらっしゃいました。栗飯原さんは佐原中学校出身で、小学校時代は佐原ウィナーズの野球チームで活躍し、中学校になってからは成田市の野球チームに入って活躍しました。野球部は、硬式と軟式は違いがあるので、硬式をやっている子は軟式の野球部に入らないのが普通なので、学校ではバレーボール部をやっていたという経歴です。校長先生、監督の先生、副校長と共に挨拶に来て、今後、活躍するといった非常に力強いメッセージを残していきました。広報香取インスタグラムにも出ていますので、機会があったらご覧いただければと思います。

10月24日(日)に文化財講演会が行われました。今回のテーマは香取市の歴史的建造物ということで、市役所の都市整備課の建築・町なみ班の班長から香取市佐原伝統的建造物群保存地区での取り組みについて説明がありました。後半は公益財団法人文化財建造物保存技術協会事業部設計室長の小林裕幸さんに講演いただきまして、主に三菱館の保存に関わることを中心にお話ししていただきました。小林さんは旧佐原市の頃に派遣職員として町並み保存に携わったこともあるということでございました。全国各地の伝統的な建造物の修復等に関わっていた経歴を生かして、そういったものの紹介と三菱館の修復の紹介等をしていただきました。非常にマニアックな講演内容なので、本当に好きな方が集まって、70名くらいの方に聞いていただきました。

10月26日(火)に年度末の人事異動に関する会議がありまして、その抱き合わせで県の教育長が、この地区に来まして北総地区の印旛・香取・海匝の教育長と懇談会をしました。いろいろな市町村の教育委員会の取り組み、あるいは県への要望をお話させていただきました。

昨日、10月27日(水)に中学生議会が開かれました。幅広い質問を中学生からしていただきまして、災害対策はどうなっているか、通学路の安全、先ほど見ていただいた、図書室の蔵書を増やしてもらえないか、非常に熱心に質問して香取市を良くしようというような気持ちを感じることが出来ました。

報告は以上です。

協議第1号 香取市学校等適正配置計画実施プラン第二次改定版学校再編（案）について

教育長 協議第1号「香取市学校等適正配置計画実施プラン第二次改定版学校再編（案）について」、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 協議第1号について説明させていただきます。議案等は2ページで、別冊のカラー刷りの資料（案）です。
学校再編プランの改正につきましては、先の8月の総合教育会議で議論していただきました。その議論を踏まえまして、この度、改定案の見直しを行いましたので、この改定案について説明をさせていただきますながら、また、ご意見等賜りたいと思っております。
では、カラー刷りの資料につきまして、担当班長より説明させていただきます。

施設整備統合理長 カラー刷り資料をご覧ください。前回8月に説明したものと様式的には変わりありません。どことどの学校を統合するのかという表になります。
中央の第2次改定と囲ってあるところが、第2次改定で統合していくということになります。この一部を変更してあります。この2次改定の左側の表の中央の部分ですが、真ん中の改定案、令和4年度から13年度の部分で上段の小学校の統合については、特に大きく変更はしていません。
下の中学校の統合につきまして、下の方の黄色で塗られている部分の佐原中、香取中、新島中の他に栗源中を付け加えております。以前は山田中と栗源中の統合という案でしたけれども、前回、意見をいただきまして、栗源中は佐原中に統合ということで計画しております。
佐原中に統合になると、現在は佐原中は550人ですけれども、令和15年度に統合になったとして、令和15年度で4校が統合したとしても、460人の人数ということになります。

大きく改定案と、令和4年から13年で変更した部分につきましては、栗源中の中学校の統合先を山田中から佐原中に変更したという部分になります。この10年間の統合では小学校が15校から12校、中学校が7校から4校にということで、中学校と小学校の学校数の減少につきましては、前回と変更はございません。

10年間の統合につきましては、栗源中が、山田中から佐原中に統合という事で、動いたということになりますけれども、更に将来的な統合という事で、右側にある将来的令和27年度からという部分で、栗源中が山田中ではなくて、佐原中に統合ということになります。そのため、栗源小の統合先がいずれは佐原小学校に行くということになります。

続きまして、中学校の部分につきましては、栗源中が佐原中に統合になりますので、山田中が将来的に令和15年度で99人でこちらも統合を考えると、最終的には山田中は小見川中に統合ということで、令和27年度以降になります。小学校は佐原小・小見川中央小・山田小の3校、中学校は佐原中と小見川中の2校ということになります。

統合の再編案はあくまでも、案ですが再編については、この統合案の統合で良ければ、第2次改定版につきましては、この案の方向性で策定していきたいと思っておりますので、ご協議よろしくお願いたします。

教育長 これはあくまでも教育委員会の案であって実際は地域等と良く協議をしながら市民協働でやっていくというのが今のところの基本路線でございますので、そういう風な進め方ですが、一応案としては持っていなければいけないだろうという事で作ってるという事でありまして。今、事務局から説明がありましたけれども、夏の会議の時に栗源中が山田中の方に統合して、そのまま山田中を将来的に残すような案でしたが、なかなか厳しいのではないかと、意見が出て、この様な意見に変えたという事でございますがいかがでしょうか。

委員・質疑 案として残すなら、前回の案と今回の案の2本立てというわけにはいかないのでしょうか。

教育総務課長 案としては、1つの案にしようと思っております。

教育長 地域の話し合いの中でそういったことも出れば変更はあるかと思えます。それを隠さず率直に聞いてということ。例えば、地元栗源中は最終的には、佐原中と小見川中になったとしても、最初、佐原中に行かないで小見川中に行くというのもあるのかなと自分の中では考えたのですが、地域としてそれはいいですか。

委員・意見 あまりないと思います。
おそらく今は路線バスも佐原方面がメインなのではないかと思えます。

委員・質疑 この地図では、栗源から佐原中、栗源から小見川中の実際の距離というのは、直線距離とか縮尺とかは一緒ですか。

施設整備統合
班長 一緒です。

委員・意見 では、小見川中に行くにしても変わらない距離ですね。

委員・意見 栗源も中央部と沢地区と高萩地区があるのですが、中央部の人はまず、佐原の方が便が良い感じですよ。
沢地区の人も山田・小見川方面よりは佐原の方が送り迎えするにしても問題ないですよ。高萩の人は山田の方が良いという人はいると思います。
今も現に、栗源中じゃなく高萩からだったらぎりぎり自転車で通えるくらいなので、山田中に行っている人も多分いますよね。

教育長 繰返しになりますが、夏に出した案では、山田中を残すことが一つの案としてありましたが、地元の地区として、生徒の数を考えたら最終的には2校でいたしかたないという感じですよ。

委員・意見 子ども達の地域愛というよりは、子ども達が狭い中にいるより、大きな所でという方へ気持ちが向いているところがありました。山田ですべて育ててきた人たちがどういう気持ちかということやっぱりわからないですね。

- 教育長 今日、栗源中をはからずも見学して、本当に家庭的なアットホームな雰囲気があって、委員さんから夏の会議で、貴重な中学校ではないかのご意見をいただいていたが。
- 委員・意見 地域の方が決めるのが一番良いと、おっしゃっていたとおりですが、イメージ的には、高萩の方は小見川の方が近く、沢の方は山田に近いとなると、山田に行けないとなるとどうなのかなと思います。
- 教育長 そういう案も、あるのかもしれないですが、そういう案を出すと、旧栗源町が分断されるのではないかというような話が出てくるのかもしれないですね。昔の旧栗源ということでやはり同じ中学校に行きたいという意見は出ると予想されますが、いかがでしょうか。
- 委員・質疑 仮に栗源中が佐原と統合しても、例えば高萩の人で私の子供は山田中に行かせたいと言ったらそれは可能なわけですよね。
- 教育長 通学距離が近ければ、区域外通学の条件には合いますよね。もし、佐原になるとスクールバスが利用できないという形にはなってしまうとは思いますが、それでも、良いという考えであれば、今の制度だと可能であるかと考えます。
- 委員・質疑 先ほどの中学校の視察の時に、部活で野球部が無かったら、別の中学に行くような話が出たのですが、今の話と関連してそういうことが出来るのだろうかと思ったのですが、それは自由に選べるということですか。
- 教育長 中学校でも部活が無ければというのが条件の1つになっています。
- 委員・意見 サッカー部がなく、サッカーがやりたいからバスで成田の学校へ通うという例も10年以上前からありますよね。
- 教育長 それは、文部科学省の1つの指針として、進学すべき学校に自分のやりたい部活動がなく、こちらにはあるという場合は、きちんと確認して面接までやっています。子ども達の気持ちの優先が強くなっていますよね。
昔はそういったことはなく、それこそ寄留とって転居していないのに住民票だけ移す方法しかなかったです。
- 委員・質疑 山田中も無くなってしまうのですか。
- 教育長 夏の会議の時に、やはり、このまま山田中を残しても事務局案としては、山田中を香取市南部地区に残った方が良いのかなというような思いもあったのですが、総合教育会議の際に人数的には山田中も難しいのではないかとご意見をいただいたので、それを反映させた形ということですよ。
- 教育総務課長 そうです。

委員・意見

無くなってしまうという時に、地元の人達がどう思うかなんですよ。子ども達はやはり部活動に備えて、選択肢があった方がよいと思います。が、実際こうやって見ると、将来的に無くなってしまうのかと思った時には寂しいような気はしますね。

教育長

住民の方の感情としてはそうですね。ただ我々としては子ども達の教育環境を考えていただいた方がよいかと考えているのですが、そういった中で住民の方がこういった工夫をして課題をクリア出来るというような話が出てくれば、それは排除するつもりはないのですが、確かに先ほど見ていて大規模校の小見川中学校や佐原中学校とは違った良さが栗源中を見てて非常に感じますが、今はそれでいいと思います。

そういったのを持って大きなところに出てチャレンジするというのが難しいところですが上手くいけばいいと思います。やはり小さい頃から大人数の中でいろいろな意見を聞いたりするというのも、1つの子ども達の成長を学校として支えていくという役目はあるのかと思います。

最終的には特に栗源地区、小学校も中学校も旧町から無くなってしまふ案なので実際にお子さんが小中学校に行っている方のことを考えると、どうでしょうか。

委員・意見

私の考えで言うと、小学校は残してもらいたいです。とりあえず、小学校はある程度規模が小さくても、中学校は今日の人数を見たら仕方ないのかなという感じです。

今一番、生徒数が少なく、今の2年生が特に少ないですね。

教育長

2年生が卒業したら、5人位、増えるかもしれないですね。

委員・意見

一応、令和7年の生徒数の推計が84名で、現在が62名です。

10年位前に統合の会議があって、その時は大多数の人が統合に反対という感じで、その時は山田と統合という話でしたが、その時は100人位、栗源中もいたので100人位ならいいのではないかと思っていました。

教育長

今回、小学校で2巡目の地域検討会議をやっているところがあり、1巡目の会議では統合は無しになったが、2巡目の会議では1巡目の会議でかなり反対していた方が、早く統合をしてほしいというような感じになっていることもあります。

やはり実際この小さい学校を目の当たりにすると、子ども達が可哀想だな、友達が少ないのではないかなと思い、100人位いるとまだまだ大丈夫じゃないかとその時は思うんですよ、ところがそれが半分に近くなってくると、本当に深刻な受け止めはあるのかなと思います。

いろいろ思いはありますが、一応、教育委員会の案としては、ご提示差し上げた案として地域の方と話し合いを進めていくということによろしいですか。

委員・質疑

小学校ですが、将来的なところを見て佐原小・山田小で、小見川だけ中央小で、小見川小でいいのではと思ったのですが、なぜ中央小なのですか。

教育長 今が中央小だからですね。今度統合で、もしかしたら小見川小という名前
に変わる可能性はかなりあるのではないかと思います。
名前は統合して、新しくなる時に変えるか変えないかは、住民と一緒に考
える方向になりますので、それは全て統合が決まってから校名はどうしま
すかという流れになりますので、今のところは今の名前です。

教育長 教育委員会としては、今、提示した案を委員会の案として、総合教育会議
に出す方向でよろしいでしょうか。
12月ですので、もう2回教育委員会会議がございます。そのなかで何か
ありましたら言っていただければと思います。

教育長 これで協議第1号「香取市学校等適正配置計画実施プラン第2次改定版学校
再編(案)について」の協議を終了いたします。

協議第2号 学校給食におけるアレルギー対応について

教育長 協議第2号「学校給食におけるアレルギー対応について」協議いたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター
所長

これまで進めてまいりました、食物アレルギー対応食の検証につきまして
は、給食センターの現場での検討内容等について説明させていただきます。
まず、5ページのアレルギー対応食の検証をご覧ください。
大きな項目事項として、対応可能食数、対応食品、経費の3つに分け、検
討方向の内容で検証しました。
それでは最初に、現在行っている汁物の最大対応可能食数についてです
が、給食センター内のアレルギー調理室は12.3㎡であり、安全性や衛生面
を優先すると最大調理食数は20食です。この20食の内、1献立ごとにか
ならず必要な検食や保存食等の4食を除く、実質提供数の最大は、2献立で
12人分、1献立で16人分となります。これまでの実質最大提供数は4人
分ですが、1献立での対応であったことから、調理食数は8食でし
た。

次に、除去食材を増やすことについては、現在、卵・乳同時除去で行って
いますが、それに加え、卵と乳それぞれの除去に対応した場合、調理が3パ
ターンの2献立になり6種類を作ることとなり、調理が複雑化し除去食材の
混入や取り違い、誤配を起こす危険があります。

卵・乳以外の除去食材を増やすことについては、調理対応がさらに複雑化
し安全性の確保が難しくなります。また、通常献立とはかなり異なる味付けと
なり、味も同一化してしまうことが考えられます。

次に、1食分の卵・乳、卵と乳それぞれ除去のいずれかを行う完全除去の
対応につきましては、現状の調理スペースから1食分に対応するための作業
台や調理器具の設置等ができず対応は困難です。

さらに除去した食材に対して何らかの食材を入れる代替食については、代
替する食材を確保し、それを保管するための冷凍庫等が必要となり、また、
食材の購入単位も多くなるため長期保存が予想され、衛生・品質管理に問題
があることと、同じ食材が続くこととなります。これらから現在の調理ス
ペースでは完全除去より、さらに対応が困難と考えられます。

資料はございませんが、このような現状にある当給食センターと除去を、
40品目、28品目と複数除去に対応している他市町村の取り組みについて
調査しました。

除去食材が多いところは、専用調理室はなく通常調理室の一部にパーティションなしのコーナーを設けての提供で、除去対応する児童・生徒数が日によって異なり、また、除去する品目も個々に異なった対応をとっており、アレルギーのないメニューは通常食からの取り分け、アレルギー対応のコーナーで仕上げている様な状況にありました。

これらのやり方を否定することはできませんが、多種のアレルゲンの持ち込みによるコンタミネーションの危険性への配慮や複雑な調理になることでの除去誤り、複数の除去食による学校での誤った配膳など、当給食センターの対応と比べると最優先される安全性の確保、事故防止が懸念される除去食対応となっております。

次に、経費についてですが、現在、調理業務委託している業者に除去食業務のコストを下げられないか確認しましたが、人件費が上昇している中で費用を下げることは難しいとのことでした。

さらに除去対応のみを別に委託してコストを下げられないかを検討しましたが、学校給食用の除去食を提供する業者は県内では見当たらない状況でありました。

仮に対応する業者があったとしてもコンタミネーション等の安全性が確保されているか、少量発注、各学校・給食センターへの配送などを含めると、コストは更に高くなると考えられます。また、弁当の内容も学校給食の栄養価を満たし、通常食に近い内容でなければならぬとすると、さらにコストが上がると考えられます。

以上が食物アレルギー対応食の検討の報告でございます。

教育長

現状の対応も委員の皆様にも説明してありましたか。

学校教育課長

7月の教育委員会議で説明してあります。

給食センター
所長

続きまして、4ページの食物アレルギー対応の見直し（案）について、説明させていただきます。この（案）につきましては、先週の21日に開催されました、香取市食物アレルギー対策検討委員会の意見として取りまとめられたものとなります。

まず、最初に、卵・乳同時除去の汁物限定除去食が8年を経過し、その間の専門医の助言や社会情勢の変化等に伴って、卵・乳以外のアレルギーを持つ児童・生徒が増加するなどの現状を記載させていただきました。

これらを踏まえると、汁物限定除去食は給食提供の不公平感、多様なアレルギー対応できず限定的な対応になっていることから、見直しをして今後の食物アレルギー対応としたいと考えております。

今後の対応としては、これまでの卵・乳の汁物限定の除去食提供は廃止、申請によって提供していた食材別の「献立表（アレルギー表示）詳しい資料」本日配布しましたアレルギー資料にあります②になります。これを通常献立表と併せて全学校に配布します。

メニュー別の献立表（アレルギー表示）アレルギー資料についての①ですが、これにつきましてこれまでどおりとさせていただきます。以上が見直し（案）でございます。

この香取市アレルギー対策検討委員会の結果を受けまして、現在、除去食を提供している2名の児童の保護者には丁寧に説明をしていきたいと考えております。また、本会議で食物アレルギー対応の見直し（案）について、協議決定していただければ、令和3年度を持って除去食の提供は終了したいと考えております。

以上、ご協議の程よろしくお願いたします。

- 教育長 只今の説明について、何かございませんか。
- 委員・質疑 これは、あくまで案ということで、実際に除去食を受けている2名の保護者の方はこうなるっていうのは全く知らないでいるということですか。
- 学校教育課長 この会議で決定していただければ、その後は丁寧に説明する予定です。
- 委員・意見 事前にアンケートみたいなものも全然取っていないようで、先に実際に受けている人たちの保護者の方とかの意見を聞きたいと思います。
- 学校教育課長 実は、こうなるということは、まだ保護者に説明してないのですが、この様な形で提供が無くなる場合もあるということはお伝えしていただいております。どちらの保護者も、ある程度ご理解いただいているという学校からの報告を受けております。
本会議で決定させていただければ更に丁寧に説明していくということになります。
- 教育長 現状は2名です。
- 委員・意見 この2名の方が、納得する説明をしていただきたいと思います。
- 教育長 先ほどと同じで、方針として示させていただいて、言い方が適切じゃないかもしれませんが、妥協案っていうのが見いだせれば新しい案が出る可能性もありますね。
- 委員・質疑 この除去食というのは、今は毎食その2名には提供しているのですか。
- 給食センター
所長 除去食でない日もあります。但し、その2名の子供の給食については、専用の調理室で調理しているという状況です。
- 教育長 実際除去食は、どの位でしたか。
- 学校教育課長 本年度の5月の例だと18日給食を提供しているのですが、そのうち実際に除去食を提供したのが5日です。
- 委員・質疑 除去食が提供されない日は、その2名の生徒はお弁当を食べるとかしているわけですか。
- 教育長 そうではなく、元々除去する必要のない汁物、皆さんと同じ汁物なんです。万が一取り違いがあるといけないので、今日は除去食の食缶、次の日は卵と乳が入っていないから普通の食缶ってやると、万が一本当は除去食を出さないといけない日に誤って、普通の食缶からよそってしまったら大変なことになるので、そういうことの無いように中身は同じ日でも、除去食用の食缶で提供するという形をとっています。安全を最優先に考えています。

委員・意見 本人からしたら、毎日除去食が出ている感じですね。

教育長 汁物についてはそうですね。今回やると、5日間は食べられなくなると思いますが、他の日は食べられるということですよ。それを間違いないようにコントロール出来るということですよ。

学校教育課長 除去食を提供している子は、乳と卵のみのアレルギーの子で、他は食べられますので、乳と卵が出ている日に、食べないように事前に確認します。その他の品目については、通常通り食事をしていただくということになります。

委員・意見 例えば、1ヶ月に5日位、今日は食べないでということになるわけですね。

学校教育課長 例えば代わりに何か持ってきていただいたりとかは可能です。

委員・意見 献立を見て今日は汁物が食べられないから、代替りのものを持っていくということになるわけですね。

教育長 そうです。

教育次長 補足で言うと、やっているのは汁物だけになりますので、汁物じゃないのに卵・乳使われてても、そのままの物が学校には届けられます。学校で後は、その子にはこれはよそらないというように、家庭との話で出ています。その子たちはどうしているかというところ、おかずが足りなくなるから、今、除去食提供している2名は、そういう日は結局、家からおかずを持ってきています。それが今全体で26名います。その26名の中にも除去食を提供を受けている2名は重複して含まれています。

委員・質疑 ここに書かれているのは、26名アレルギーの方がいらっしゃるなかで、限られた人しか除去提供できないから不公平ということなのですか。

教育次長 今年の6月の調査では、266名います。この中には好き嫌いがあるのかも知れませんが、一応調査をして、これを食べないように、という方が266名います。品目は、卵・乳だけでなく、カシューナッツとか、海老・蟹だとか、何かあればあるという回答ですから、そうすると266名います。その中で除去食提供は、手を上げれば皆さんが出来るわけではなく、卵と乳これ以外にアレルギーがあったら市として最初から出来ません。その2つだけしかない子で希望すれば、しかも汁物だけ提供していたというところで、始まった当初よりも、割合、全生徒数が減っている訳ですが、逆にアレルギーを持っている子は増えています。全体に占めるアレルギーがあるという子ども達が、当時3.7%位だったのが、今年調査した時に6%、それで先ほど言った方にしか提供は出来ません。他は持っていて希望しても無理だということです。

卵と乳だけある方にしか、こちらが体制を取っていなかったのですが、そのようななか、令和に入ってから1年に1回、毎回2名だけというところで、今やっている子ども達は止められちゃうのかというのがあるかも知れませんが、海老とか蟹もやってほしいという話になりますよね。その辺が不公平感で、どんどん割合も増えているということです。

教育長

卵と乳両方除去なので、卵にアレルギーがある子は、乳は大丈夫でも卵と乳両方なくなったものしか提供されません。除去食のイメージは難しいと思います。当初申し上げたとおり、それであって700万円程の経費が掛かっていると今言ったくらいの提供でというのも正直いってあります。

ということで、検討委員会の方にはこの方針でいいでしょうということで一応ご意見いただいております。教育委員会議で協議して最終決定していきたいと考えております。

ご質問とか意見いかがでしょうか。

原案のとおり進めさせていただくということでもよろしでしょうか。

教育長

以上で協議第2号は終了いたします。

協議第3号

令和3年度教育委員会学校等訪問（栗源中学校）について

教育長

協議第3号「令和3年度教育委員会学校等訪問（栗源中学校）について」協議いたします。本日、栗源中学校をご訪問いただきご協議いただきましたが、他に皆様からご意見等ございますでしょうか。

委員・意見

合併もどちらかと言うと反対な気持ちもあったのですが、先生の話聞いて、やはり弊害のところをお聞きすると、多様性を身に付けるとか、そういうところも含めると、合併もありなのかという考えも少し出てきています。

どれが子ども達に一番いいのかというのを考えながら進めてほしいと思います。

教育長

以上で協議第3号は終わります。

報告第1号

令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長

続いて報告事項に入ります。

報告第1号「令和3年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について」事務局から、説明をお願いいたします。

教育総務課長

本件は、令和3年度香取市一般会計予算の教育費関係の予算でございます。香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、この際、教育委員会議において報告するものでございます。

11ページをお願いいたします。こちらは新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国の補助金等に係る補正予算になります。11ページの歳入ですが、中段の説明欄ですが、最初に学校保健特別対策事業費補助金92万5千円とありますが、これは小学校における感染症対策物品の購入費に対する国の補助金となります。

その下の学校保健特別対策事業費補助金45万円については、同じく中学校における感染症対策物品の購入費に対する国の補助金でございます。

13ページをお願いいたします。次に歳出です。これらを使いまして、何に歳出するかということですが、一番上の黒丸の小学校学校運営費ですが、感染症対策物品の購入費で各学校の希望に沿って、購入するものでございます。

次に小学校コンピューター利用教育費ですが、こちらはGIGAスクール対応といたしまして、タブレットパソコン300台を購入するものでございます。

その下の丸印、中学校学校運営費ですが、こちらは感染症対策物品の購入費でございまして、こちらも同様に各中学校の希望に沿って購入するものでございます。

一番下の黒丸ですが、伊能忠敬記念館運営費のこちらの方は感染症対策といたしまして、自動手指消毒器・空気清浄機それぞれ3台購入するものでございます。

次に17ページをお願いいたします。こちらは、今年10月1日に最接近いたしました台風16号に関わります被害に係る補正予算になります。歳出で学校教育施設災害復旧費800万円とございますが、主な工事場所と工事内容を申し上げます。

佐原小学校におきましてテレビアンテナ修繕、高架水槽の補修をいたします。それと、津宮小におきまして、雨漏り修繕を行います。また、小見川北小におきまして、雨漏り修繕と連絡通路の屋根、こちらの方の補修を行います。小見川東小におきましては、連絡通路の屋根の補修を行います。

以上が報告案件の概要となります。よろしくをお願いいたします。

教育長 只今の報告につきまして、質問はございますか。

委員・質疑 13ページの小学校のコンピューター利用教育費、既に小学校は1人1台揃い終わっているのではなかったでしょうか。それとは、別ということですか。

学校教育課長 現在、小中学校は1人1台の端末の整備は終了しています。そのうち、小学校3年生以上については、令和2年度に新しく購入したタブレット端末を整備しているのですが、小学校1・2年生については、令和2年度より前に賃貸借契約により整備した端末を割り当てております。
この度、賃貸借契約を終了する既存の端末を令和2年度に整備したものと同様のタブレット端末に更新するため、備品購入費を計上するもので、これによって、小学校2年生については、今回購入するタブレット端末を全て整備することが出来る予定です。

委員・質疑 全部ではないのですか。

学校教育課長 今回2年生は全て出来るのですが、1年生につきましては既存の端末の賃貸借契約の終了の時期と、減少していく児童生徒数の推移、それを踏まえて、整備する時期を検討しているところでございます。

教育長 国からの補助が、既存にあるパソコンも含めての児童生徒数分でした。学校に何台あるかを含めて児童生徒数で1人1台という計算だったので、学年には既存のものを充てるという形をとっていました。

委員・質疑 新しくなって、2年生戸惑いとか出ていないのでしょうか。

学校教育課長 使い方など各学校で丁寧に指導していきます。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

教育長 以上で本日の議事は終了いたしました。委員の皆さん方には、長時間に渡り慎重審議をいただき、ありがとうございました。

11 その他

教育長 その他、教育委員の皆様方から、何かございますか。

委員・質疑 佐原の中央公民館が移転すると思っていたのですが、実は無くなるという話を聞きまして、少し驚いているのですが、教育委員会的にはどう認識されているのですか。

教育長 複合公共施設に移るということです。

委員・質疑 私は説明会には出席できなかったのですが、出席した方から聞いたら実は中央公民館は無くなるという説明を受けたらしいのです。公民館機能は無くなるというお話だったそうです。
今まで佐原地区では文化を守られてきており、施設が新しくなるということで喜んでいたのに驚いたというのが、一般の使っている方たちの意見です。それを伺いたいと思います。

生涯学習課長 複合公共施設には公民館だけでなく子育て支援施設や観光関係の施設などが一緒に複合公共施設となります。
計画を検討していく段階で、生涯学習の振興を目的とした公民館をそのまま移転するのではなく、福祉分野や事業者を含めた様々な方々にも使いやすくなるため、いぶき館やさつき館の市民センターのような貸館の施設として整備することとして進めてきております。

現在公民館で行っている生涯学習事業については、生涯学習課生涯学習班で行う他、指定管理者においても自主事業として実施することとなります。
公民館としなかったのは、生涯学習事業だけでなく福祉分野や事業者も含めて様々な用途で使いやすくなるためです。

委員・質疑 香取市には公民館はないということですか。

生涯学習課長 山田公民館があります。

教育長 公民館だけだと使い方に制約があるので、効率よく可動させるために複合公共施設を選んだということですね。

生涯学習課長 そうです。

委員・質疑 より、利益を求めるという形にしたと理解をすればいいですか。

生涯学習課長 利益というか利用率を上げると言いますか、誰にでも使いやすい施設にするということですか。

- 委員・質疑 今まで、そんなに使ってなかったということですか。利用率が悪かったのですか。
- 生涯学習課長 どこまでが良いかという難しいですが、民間がそういった場所を使って、営業的なことをやりたいという方は、使えなかったということもあります。
- 委員・意見 今までお金のかかることは公民館では出来なかったけれども、今後利用の制限がないというのはそういうことですね。
- 生涯学習課長 そうです。当然、公序良俗に反した内容の物は出来ないということになります。
- 委員・質疑 市の経営ではなくなるということですか。
- 生涯学習課長 運営については、指定管理者がやるということです。市の施設には違いはないのですが、管理運営は民間に任せるとのことです。
- 委員・意見 今までは、教育委員会の管轄であった公民館ですが、今後は複合公共施設になり教育委員会とは関係ないものになると理解すればよろしいですか。
- 生涯学習課長 施設の管理部局がどこになるかまだ決まってませんが、教育委員会の施設でなくなります。
- 教育長 図書館はどうなるのですか。
- 生涯学習課長 図書館は図書館として複合公共施設の中に残りますので、図書館については教育委員会の管轄になります。
- 委員・意見 それが知らされてなかったことに、少し違和感を感じています。そのような説明があっても良かったのではないかと感じています。
- 生涯学習課長 複合公共施設の担当になって、いつの時点で公民館ではなくするという方針が決まったのかを調べてはいるのですが、その辺がはっきりしてないところがありまして、当然生涯学習の施設で教育委員会の管轄の施設のことですから、説明をはっきりしていくべきだったという思いはあります。
- 委員・意見 説明は受けたのですが、前に伺った時はそういうお話ではなく、そういう理解ではありませんでした。
- 生涯学習課長 言い方的には公民館機能が移転するという説明の仕方でしたので、公民館が無くなるというイメージにはならなかったのではないかと思います。
- 教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長

次回11月定例会について

12 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会10月定例会を閉会いたします。